

『日本書紀』の景行天皇の条に、

「十七年春三月十二日、子湯の県に幸して、丹裳の小野に遊ばれた。時に東の方を望んでそばのものにいわれた。『この国はまつすぐに日の当るほうに向いている』それゆえ、国を日向という」とあることによつても明らかである。

さて、この陵のことは、『古事記』にはまったく記されていない。ただ『日本書紀』にだけ「西洲の宮にかくれられた」とあるので、肥後の国であることは明白である。

さて、天孫降臨よりこのかた、三代のあいだは、都は日向の国にあつたに違ひあるまい。それなのに、特に西洲の宮とあるのは、日向の国から指して申しあげたものである。

この神の父神、祖父神の二代の陵などに西洲と書かれた例はない。『古事記伝』に、「肥後と日向とは一つに纏めてもいい国の格好である」とも見えている。日向吾平山上陵にほうむるとあるのも、日のよく射し向かうところという意味である。

この陵が日向の国にあるとするならば、ことさらに「西洲の宮にかくれられた」とあつてはならないわけである。

さらに突きつめて考えてみると、ずっと古い時代、日向とは肥の国をこそいつたものである。なぜならば、『古事記』に、二神(イザナギ・イザナミ)が国土を生み給うた条に、肥の国は「建日向日豊久士比泥別」と書かれている。だから、ここも古代は日向といつたものであろうか。それともまた、この陵によつていい出したものなのか。いずれにしても、この山上の東南のあいだ

にあつて日のよく射し向かうところであるから、『日本書紀』に、日向の吾平山上陵と記したのであろう。

今に日向村、吾平山相良寺、御平産の観音などという名があつて、吾平山にある陵は、鵜草草不合の命の陵であると、里の子どもたちさえよく知っているのは、まったくもつてふしぎな明証ではある。

ときは安政七年(一八六〇)申年の冬十二月二十五日、肥後国熊本の旅館で書いたものを、万延二年(一八六一)酉年の一月十日に浄書した。

日吉定二郎 謹書

(季刊『邪馬台国』平成二年第四十一号掲載)

なお、同誌昭和五十六年第十号に、右訳文と関係ある論文「ウガヤフキアエズの尊の陵を訪ねて」を掲載。